

広報特別委員会

日 時 令和7年5月14日（水）
午前9時から
場 所 第1委員会室

付議事項

- 1 議会だより第77号の校正について

- 2 令和7年度中学生を対象とした本会議傍聴について
 - (1) 実施内容について・・・資料1

 - (2) スケジュールについて・・・資料2

- 3 一般質問動画について・・・資料3

- 4 その他

令和7年度中学生を対象とした本会議傍聴について

1 概要

広報活動とは、広く市民等に対し情報発信をしていくことである。一人でも多くの市民に市議会がいつ・どこで・どのような活動を行っているかなどを知ってもらうことも情報発信の一つであり、重要な広報活動であると言える。そこで、本会議場で行なわれる会議は、まさしく議会活動の1丁目1番地である。その会議を市内中学生対象に傍聴してもらうことにより、議会の活動がどのように行われているのか、また、まちの諸課題がどのように解決されていくのかなどを実体験してもらう。

2 目的

- (1) 議会基本条例第26条2の「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めます」の目的部分のとおり、普段体験することのない本会議の傍聴により市議会の活動を知ってもらい興味、関心を持ってもらう。
- (2) 小中学校では「政治的教養を育む教育」に取り組んでおり、現代社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力や公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を養うことが求められている。18歳選挙権を見据え、実際に本会議を体感しながら政治の役割等について学習することで、有権者として政治や社会への関わりを自ら考える機会になる。

3 実施内容

	令和6年度実施	令和7年度予定
(1) 実施日	令和6年6月18日(火)【6月定例会】	令和7年6月6日(金)【6月定例会】
(2) 実施場所	山陽小野田市議会議場	山陽小野田市議会議場
(3) 対象者	市内中学3年生 傍聴者：小野田・竜王中学校 生徒会 中継視聴者：市内全中学3年生	市内中学3年生 傍聴者：厚狭中学校 生徒会10名 厚陽中学校 生徒会8名 埴生中学校 生徒会8名 中継視聴：市内全中学3年生
(4) 傍聴内容	一般質問(学校が一般質問通告書から『宮本政志議員：人口減少社会における活力のあるまちづくりについて・公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学新学部設立における厚狭キャンパス周辺地域のまちづくりについて』を選択した)	一般質問 ※一般質問通告書を見て、学校が選択予定
(5) 移動方法※	マイクロバス(25人乗り公用車)1台	・マイクロバス(25人乗り公用車)1台 ・トヨタハイエース(10人乗り公用車)1台
(6) 事前資料	別紙参照	令和6年度の資料を精査し、議会が配付する
(7) その他	・小野田・竜王中学校の傍聴及び中継視聴した生徒にアンケート調査を実施した (配付日：令和6年6月12日) ・傍聴した生徒と議員で意見交換会を実施した (実施日：令和6年7月2日 場所：Aスクエア)	・アンケート調査を実施 対象：厚狭・厚陽・埴生中学校の傍聴及び中継視聴した生徒 (配付日：令和7年5月28日 方法：Google フォーム)

・意見交換会を実施

対象：厚狭・厚陽・埴生中学校の傍聴した生徒

(実施日：調整中 場所：各中学校)

※マイクロバス（25人乗り公用車）・・・運転手1名＋議会事務局職員1名＋23名乗車可

※トヨタハイエース（10人乗り公用車）・・・運転手（議会事務局職員）1名＋9名乗車可

スケジュール（案）

資料2

月	日	曜日	議会日程	中学校日程	備考
4	23	火		打合せ	場所：厚狭中学校 時間：10：00 ※厚狭中学校・厚陽中学校・埴生中学校合同
	28	月	案内文書を教育長に提出		
			事前資料を学校教育課、市内中学校にメール	市内中学校に事前資料がメールで届く	
5	23	金	本会議初日		
	24	土			
	25	日			
	26	月	一般質問通告締切 一般質問通告書を中学校にメール	中学校に一般質問通告書がメールで届く（午後）	一般質問通告書の中から、傍聴・中継視聴する一般質問を学校が選択し、議会事務局へ回答
	27	火			
	28	水	アンケートのQR等を中学校にメール	傍聴・中継視聴する一般質問の回答期限（午前） アンケートのQR等が届く	
	29	木	議会運営委員会 本会議、2委員会・分科会		
	30	金	2委員会・分科会		
	31	土			
	1	日			
	2	月	2委員会・分科会		
6	3	火	選択された議員の一般質問資料提出期限・資料を市内中学校にメール	市内中学校に一般質問資料がメールで届く	各中学校で一般質問の事前学習
	4	水			
	5	木			
	6	金	一般質問	一般質問の傍聴・中継視聴（9：30～）	
	5	土			
	6	日			
	7	月	一般質問	アンケート提出期限	
	8	火	一般質問		
	9	水			
	10	木			
	11	金			
				意見交換会（予定）	実施場所：各中学校（厚狭・厚陽・埴生）

一般質問の動画撮影について

広報特別委員会

○市民が視聴したときに、内容の統一性を持たせるために、動画について注意事項を定める。

◆ 一般質問 【前】

- ・氏名
- ・一般質問の内容、論点など
- ・意気込み
- ・1分以内とする

◆ 一般質問 【終了後】

- ・氏名
- ・一般質問の内容、論点など
- ・執行部の答弁を受けて自分自身での評価
- ・1分以内とする

※一般質問の内容について、すべての大項目を言う必要はないが、市民が見てわかりやすいように努めること。